

■ はじめに(市長挨拶) ■ 計画の構成(目次)

第1章 環境基本計画について

1 基本的事項

(1) 計画の目的・位置づけ

- ・環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標や個別分野の施策の方向性を示す環境行政のマスタープラン。今後、四半世紀を展望する「京都基本構想」の個別計画。
- ・観光や都市計画等、環境以外の他計画との関連を位置づけるとともに、分野連携のイメージ(コラム等)を掲載。

(2) 計画の期間

令和8年(2026年)度から令和12年(2030年)度まで(5年間)。

2 基本理念

現行計画を継承し、環境基本条例に掲げる内容を基本とする。

第2章 京都市が目指す将来像

1 現行計画の進捗状況

現行計画の総括(現状・課題)

※詳細(各分野の現状・課題)は、参考資料とする。

2 時代の要請(取り巻く状況の変化)

【全体】ウェルビーイング、少子高齢化

【脱炭素】2050年「カーボンニュートラル」、

国の温室効果ガス(GHG)削減目標

・2030年度: ▲46%(さらに、▲50%の高みに向けて挑戦)

・2035年度: ▲60% ・2040年度: ▲73%

【生物】「ネイチャーポジティブ」「30by30」

【循環】サーキュラーエコノミー、プラスチック問題(海洋汚染・化石資源消費)

3 目指す将来像

「京都基本構想」にあわせて京都市民がめざすまちの一つ

「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」を2050年将来像として掲げる。

4 環境行政の方針

2050年将来像の実現に向け、ごみ収集・適正処理や公害監視等の基幹的業務の維持はもとより、脱炭素化、資源循環、生物多様性の関連(相乗・相克)を意識した一体的実施や、環境分野にとらわれない他分野との連携による、環境・経済・社会の統合的な課題解決に向けて、進展するAI・テクノロジーの活用も含め取り組む。

併せて、分野横断的取組を進める「ひと・しくみづくり」の充実を図る。

- ・市民・事業者等への分野横断的行動の動機づけとして、各主体の行動を明確化
- ・将来も見据え、今からできることを考え行動・実現していく力を養う環境教育・学習を推進
- ・環境問題に取り組む必要性や、取組の効果、京都の環境の価値などの情報発信の充実(到達させる)及び双方向コミュニケーションの促進
- ・行動を誘導するインセンティブを目的に応じて検討

これらにより、将来に向けた良好な環境の創出と共に、**ウェルビーイング向上**につなげる

●各主体の役割

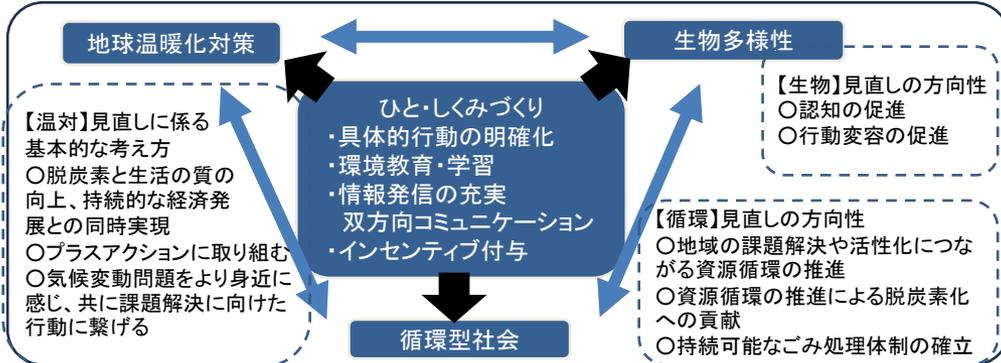
上記の方針を進めていくために、市民、事業者、滞在者(入浴者)、それぞれの立場で、主体的に環境に配慮した行動を実践することが必要と明示。

5 環境指標

- ・主観的指標・・・ウェルビーイング向上を意識し、2050年を見据えた主体的な分野横断指標
- ・客観的指標・・・各分野2030年目標値

第3章 施策体系

ごみ収集・適正処理や公害監視等の基幹的業務に加え、分野連携による課題の同時解決に取り組む。



第4章 計画の推進

1 計画推進の基本的な考え方

PDCAサイクルによる進行管理

2 計画の推進体制

毎年、点検・評価を行ったうえで京都市環境審議会に報告し、年次報告書を作成

3 計画の進行管理

環境指標を市民アンケート調査や最新の数値をもって点検・評価し、それを踏まえ見直し

<環境配慮指針>

「各主体の役割」を踏まえるとともに、分野横断的行動の動機付けをするため、各主体の具体的な行動を明確化した、主体別行動指針(市民、事業者、滞在者(入浴者))を、計画とは別に作成することを明示。